

主題：10代親と児童虐待死

—ステップファミリー10事例からの考察—

○ 聖隷クリストファー大学 氏名 佐藤 佑真 (009145)

石川 瞭子 (聖隷クリストファー大学・002399)

キーワード3つ：10代親 児童虐待 ステップファミリー

1. 研究目的

本研究の発端はA県で起きた高校生同士による乳児遺棄事件に起因する。二人の児童はどちらも学校に通い、実家に住み、家族がいながらも、誰にも相談することができず、妊娠に気づいてもらえることも無かった。結果、生まれてきた子の命は失われ、二人の児童は逮捕となり、居場所と将来に大きな影を落とすこととなった。

確かに現代の日本においては、10代で親になることは歓迎されないように感じる。しかし、新たに生まれくる子の命自体を否定することは誰にもできないはずである。生まれくる子を一人の人間として、人権を持つものとみなすなら、社会福祉を担うものはこの問題に真摯に向き合い、両親と子の3人を支えるシステムを構築すべきではなかろうか。

事の深刻さは統計にも如実に表れている。厚生労働省が公表している「子ども虐待における死亡事例等の検証結果等について(第12次報)」(2016)によると、子ども死亡時における親の年齢では、10代が20~24歳に次いで多い事が判明している。また、同報告書の1~11次報告(2015)によると、0日児遺棄事例の母親の年齢は、10代の割合が最も高いことが明記されている。この問題が早急に解決されるべきなのは、検討する余地も無いだろう。

また、子どもがいる家庭の離婚率・再婚率の増加に伴い、「ステップファミリー」も増加の一途を辿っている。にもかかわらず、現在、国によるステップファミリーに関する統計調査は無く、未だ関心や理解の低さがうかがえる。10代親家庭との複合ケースも存在し、実態把握に加え、虐待のハイリスクファクターの特定が求められる。

今回の報告では、10代親による児童虐待死を未然に防ぐため、FSWをはじめ、SSW、MSW、養護教諭など専門職や、周囲の大人達による援助の在り方、支援システム構築の必要性について、ステップファミリーを中心とした視点から中間報告を行う。

2. 研究の視点および方法

本研究はケーススタディである。対象は、地方自治体が公表している児童虐待死亡事例報告書の内、1. 出産時の時点で親が10代であるもの、2. 同事例のメディア報道が存在するもの、3. ステップファミリーであるもの、4. 子どもが幼児期(6歳)に至る前に死亡したもの、という4つの条件を満たす事例とした。2017年6月時点から過去に遡り、10事例を抽出した。児童虐待死を未然に防止する事を目的として、公的報告書とメディア報道二つの視点から、家族システム論と危機理論を用いて分析する。

### 3. 倫理的配慮

聖隷クリストファー大学大学院が指定するコンプライアンス教育を受講し、プログラム修了証を修得している。また、事例に関しては地方自治体が公表しているものを用いており、個人を特定されることの無いよう配慮している。収集データで、個人が特定される恐れがある場合は、未加工データのまま研究に活用しない。引用箇所は厳密に明記し、盗作や剽窃を引き起こさないよう配慮する。

### 4. 研究結果

本研究は現在進行中であるため、ここでは研究経過を述べる。

	日付	加害者	被害児童	虐待場所	方法	家族(構成員)
A	北海道 2016年9月	母親(24)	男児 4歳3か月	自宅	【身体的虐待】腹部を殴るなどの暴行 出血性ショック	母親(24)、継父(24)、長男(4)、異兄妹(0) 4人 ステップファミリー
B	埼玉県 2016年1月	母親(22) 内夫(24)	女児 3歳5か月	自宅	【身体的虐待】日常的な暴行	母親(22)(妊娠中)、内夫(24)、長女(4)、本児(3) 4人 ステップファミリー 妊娠中の子は継父の子
C	沖縄県 2015年7月	継父(21)	女児 3歳	自宅	【身体的虐待】床に突き倒すなどの暴行	母親(23)、継父(21)、長男(4)、長女(3)、次女(1)、異父弟(0) 6人 ステップファミリー
D	大阪府 2015年6月	母親(22) 継父(31)	男児 3歳	自宅	【身体的虐待】溺死 浴室に監禁されていた	継父(31)母親(22)本児(3)、第2子(性別不明)(1) 4人 ステップファミリー 第2子は継父の子
E	大阪府 2014年6月	母親(19) 継父(22)	女児 3歳	自宅	【ネグレクト】衰弱死 食事を与えない 外に締め出す	母親(19)(妊娠中)、継父(22)、本児(3)、異父弟(1) 4人 ステップファミリー
F	埼玉県 2013年6月	母親(23) 内夫(23)	男児 5歳1か月	自宅	【身体的虐待】拳や金属棒で殴るなどの暴行 スクワット500回させるなどの拷問	母親(22)(妊娠中)、内夫(23)、本児(5) 3人 ステップファミリー 妊娠中の子は継父の子
G	山口県 2011年9月	継父(24)	女児 0歳2か月	自宅	【身体的虐待】殴るなどの暴行	母親(18)、継父(24)、本児(0)、父方祖母(48) 5人目詳細不明 5人 ステップファミリー
H	栃木県 2010年9月	母親(22)	女児 2歳2か月	自宅	【身体的虐待】暴行 自宅アパートの押し入れで死亡 死因不詳	母親(22)、継父(27)、本児(2)、異兄妹(0) 4人 ステップファミリー
I	神奈川県 2009年12月	母親(21) 内夫(37)	女児 1歳2か月	自宅	【身体的虐待】同居男性の作製した本箱に入れ、何らかの事由により箱にふたがされたことによる窒息死	母親(21)、内夫(37)、長女(2)、本児(1) 4人 ステップファミリー
J	静岡県 2009年7月	内夫(31) 母親(21)	女児 2歳1か月	自宅	【身体的虐待】5分間にわたり浴槽に放置されたことによる溺死	母親(21)、内夫(31)、本児(2) 3人 ステップファミリー

今回選択した 10 事例では以下の特徴がみられる。家族構成は全てがステップファミリーであり、そのうち祖父母世代と同居しているのは 1 事例である。婚姻したのは 6 事例であり、内縁の関係にあるのは 4 事例である。異父弟を出産または妊娠している事例は 7 事例である。出生時点で先天性疾患を抱えているのは 1 事例である。虐待の形態は身体的虐待が 9 事例、ネグレクトが 1 事例である。加害者（逮捕された者）は実母のみが 2 事例、継父のみが 2 事例、両親が 6 事例である。虐待死した場所は全て自宅である。

### 5. 考察

10 事例を概観すると、「自分は親である」という自己認知に乏しく、現実検討能力、将来を見通す力なども同様に十分と言えない。本来、子を産むというライフイベントを前にした時、親になる者と周囲の人間は覚悟し、準備をしてきた。不安を抱えながらも、祖父母らの知恵を借り、将来を見据え「家族計画」を立てて来た。しかしながら、上記 10 事例においては、知恵の伝承自体が風化しているように思えてならない。

10 代親から生まれてきた子は特別な子ではない。恵まれた家族に生まれた子と比較して劣るわけではない。子は生まれた時から人権と尊厳を所与のものとして所有している。しかし、現代社会は子の命に条件を付けている。条件をクリアすることが求められている。子の命を歓迎する社会システムを作る事こそが、虐待防止に繋がるかもしれない。